

小規模保育事業所に係る確認書

小規模保育事業所の利用は2歳児まで（3歳になる3月末日）です。卒園後は優先的に連携施設（夢いろ幼稚園）への利用を調整します。卒園後、他の認可保育施設をご希望の方は、改めて入所申し込みが必要になり、通常の利用調整となります。

記

上記の内容について確認します。

令和 年 月 日

豊後高田市長 様

住 所 豊後高田市
(保護者)
氏 名